



議案第六十五号

三朝町竹田公民館新築工事請負契約の締結について

次のとおり工事請負契約を締結することについて、地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第九十六条第一項の規定により、本議会の議決を求める。

昭和四十六年六月二十九日

三朝町長 坂 出 雅 己

記

- | | |
|-----------|--|
| 一、工事名 | 三朝町竹田公民館新築工事 |
| 二、工事場所 | 東伯郡三朝町大字穴鴨一六八番地の一 |
| 三、契約締結の方法 | 指名競争入札による契約 |
| 四、契約金額 | 宅千貳百五十拾萬円 |
| 五、契約の相手方 | 鳥取県倉吉市下田中五三五の一番地
有限会社河崎組 代表取締役 河崎正明 |
| 六、工期 | 昭和四十六年六月二十八日から
昭和四十六年十一月三十日まで |

昭和四十六年六月廿九日 原案可決 三朝町議会議長 牧田 禎